

認定第3号

令和5年度柳井市一般会計歳入歳出決算認定について

令和5年度柳井市一般会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定に付する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

認定第4号

令和5年度柳井市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年度柳井市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定に付する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

認定第5号

令和5年度柳井市市有林野区事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年度柳井市市有林野区事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定に付する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

認定第6号

令和5年度柳井市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年度柳井市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定に付する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

認定第7号

令和5年度柳井市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年度柳井市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定に付する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

報告第9号

令和5年度柳井市用品調達基金運用状況の報告について

令和5年度柳井市用品調達基金の運用状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

令和5年度 柳井市用品調達基金精算報告書

(単位:円)

原	1 現金	1,439,072
	2 物品	1,560,928
資	合計 (1+2)	3,000,000
収	3 総収入金額	2,610,936
	4 債権 (未収金)	382,969
入	合計 (3+4)	2,993,905
支	5 総支出金額	2,368,068
	6 債務 (未払金)	47,467
出	合計 (5+6)	2,415,535
	7 現金残高	1,681,940
	8 受払帳簿残高	1,211,431
	9 欠損処分	0
	10 在庫品評価額 (8-9)	1,211,431
	11 基金総額 (7+4-6+10)	3,228,873
	12 差引過不足額 {11-(1+2)}	228,873

令和5年度 柳井市用品調達基金収入状況

	科 目	金 額 (円)
一 般 会 計	1 議 会 費	0
	2 総 務 費	1,018,435
	3 民 生 費	500,023
	4 衛 生 費	121,337
	5 労 働 費	4,855
	6 農 林 水 産 業 費	217,086
	7 商 工 費	86,815
	8 土 木 費	196,836
	9 消 防 費	78,767
	10 教 育 費	193,585
	11 災 害 復 旧 費	17,803
	小 計	2,435,542
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	51,079
	市有林野区事業特別会計	0
	介護保険事業特別会計	310,997
	後期高齢者医療事業特別会計	46,649
	小 計	408,725
そ の 他	水道事業会計	49,937
	下水道事業会計	56,461
	柳井市担い手育成総合支援協議会	3,360
	伊保庄財産区	0
	そ の 他	39,880
	小 計	149,638
合	計	2,993,905

報告第10号

令和5年度柳井市県収入証紙購入基金運用状況の報告について

令和5年度柳井市県収入証紙購入基金の運用状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原 健太郎

令和5年度柳井市県収入証紙購入基金運用状況報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(1) 基金運用状況 (単位:円)

区分	令和4年度末 基金額内訳	期間中の収支内訳			令和5年度末 基金額内訳
		収入(買受)	支出(払出)	差引	
現金	59,470	4,174,920	4,180,000	△ 5,080	54,390
現物	740,530	4,180,000	4,174,920	5,080	745,610
計	800,000			0	800,000

(2) 月別基金運用状況 (単位:円)

区分		令和4年度末 基金額内訳	令和5年度					
			4月	5月	6月	7月	8月	9月
現金	収入	0	226,830	178,760	352,890	424,920	311,160	350,160
	支出	0	0	120,000	550,000	450,000	340,000	390,000
	月末残	59,470	286,300	345,060	147,950	122,870	94,030	54,190
現物	受入	0	0	120,000	550,000	450,000	340,000	390,000
	払出	0	226,830	178,760	352,890	424,920	311,160	350,160
	月末残	740,530	513,700	454,940	652,050	677,130	705,970	745,810

区分		令和5年度						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
現金	収入	294,350	205,480	583,010	328,530	733,780	185,050	4,174,920
	支出	230,000	140,000	540,000	490,000	375,000	555,000	4,180,000
	月末残	118,540	184,020	227,030	65,560	424,340	54,390	54,390
現物	受入	230,000	140,000	540,000	490,000	375,000	555,000	4,180,000
	払出	294,350	205,480	583,010	328,530	733,780	185,050	4,174,920
	月末残	681,460	615,980	572,970	734,440	375,660	745,610	745,610

(3) 基金回転率

基金回転率	回転率	算出根拠	
	5.22	県収入証紙売捌額	4,174,920 円
	基金額	800,000 円	

(4) 県収入証紙受払状況 (単位:枚、円)

県収入証紙の種類	令和4年度末 現物枚数	令和5年度中受払状況		令和5年度末現物内訳	
		買受枚数	払出枚数	枚数	金額
10,000円	7	106	101	12	120,000
5,000円	37	157	156	38	190,000
3,000円	40	135	133	42	126,000
1,000円	255	1,660	1,689	226	226,000
500円	81	310	322	69	34,500
300円	108	80	133	55	16,500
100円	290	880	898	272	27,200
50円	95	30	73	52	2,600
30円	83	20	56	47	1,410
10円	139	90	89	140	1,400
合計	1,135	3,468	3,650	953	745,610
金額	740,530	4,180,000	4,174,920		

報告第11号

令和5年度柳井市奨学金貸付基金運用状況の報告について

令和5年度柳井市奨学金貸付基金の運用状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

令和5年度柳井市奨学金貸付基金運用状況報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(1) 基金運用状況表 (単位:円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度中増減高		令和5年度末 現在高
		増	減	
貸付金	14,152,000	1,560,000	1,593,000	14,119,000
基金残高	35,942,286	1,593,695	1,560,000	35,975,981
合 計	50,094,286	3,153,695	3,153,000	50,094,981

(2) 奨学金貸付及び償還状況(令和5年度中) (単位:人、円)

区 分	貸 付						償 還	
	人 数			金 額			金 額	
	大 学 生	専修学校生等	計	大 学 生	専修学校生等	計		
令和4年度末 貸付・償還状況(累計)	11	6	17	15,390,000	7,680,000	23,070,000	8,919,419	
貸付年度別 貸付・償還状況	平成22年度	2	0	2	0	0	288,000	
	平成23年度	0	0	0	0	0	0	
	平成24年度	1	0	1	0	0	0	
	平成25年度	0	1	1	0	0	0	
	平成26年度	1	0	1	0	0	240,000	
	平成27年度	1	1	2	0	0	132,000	
	平成28年度	0	0	0	0	0	0	
	平成29年度	1	0	1	0	0	338,000	
	平成30年度	0	0	0	0	0	0	
	令和元年度	1	3	4	0	0	460,000	
	令和2年度	0	0	0	0	0	0	
	令和3年度	3	1	4	0	720,000	720,000	135,000
	令和4年度	1	0	1	360,000	0	360,000	0
	令和5年度	2	0	2	480,000	0	480,000	
合 計	13	6	19	840,000	720,000	1,560,000	1,593,000	
令和5年度末 貸付・償還状況(累計)	13	6	19	16,230,000	8,400,000	24,630,000	10,512,419	

(3) 基金運用状況 (単位:円)

区 分	令和4年度末 基金額内訳	令和5年度中収支内訳				令和5年度末 基金額内訳
		収入(繰入)	支出(払出)	利息	差引	
現金	1,366,000	1,907,000	1,560,000	0	347,000	1,713,000
定期	34,576,286	0	314,000	695	△ 313,305	34,262,981
合 計	35,942,286	1,907,000	1,874,000	695	33,695	35,975,981

(4) 月別基金運用状況 (単位:円)

区 分	令和4年度末 基金額内訳	令和5年度						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
現金	収入	104,000	104,000	104,000	144,000	438,000	124,000	124,000
	払出	90,000	90,000	90,000	90,000	250,000	130,000	130,000
	月末残	1,366,000	1,380,000	1,394,000	1,448,000	1,636,000	1,630,000	1,624,000
定期	繰入	0	0	0	0	695	0	0
	繰出	0	0	0	0	314,000	0	0
	月末残	34,576,286	34,576,286	34,576,286	34,576,286	34,262,981	34,262,981	34,262,981

区 分	令和5年度						合計	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
現金	収入	124,000	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	1,907,000
	払出	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	1,560,000
	月末残	1,618,000	1,637,000	1,656,000	1,675,000	1,694,000	1,713,000	1,713,000
定期	繰入	0	0	0	0	0	0	695
	繰出	0	0	0	0	0	0	314,000
	月末残	34,262,981	34,262,981	34,262,981	34,262,981	34,262,981	34,262,981	34,262,981

報告第12号

令和5年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和5年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付し、下記のとおり報告する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

記

1 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.33	20.00
連結実質赤字比率	—	18.33	30.00
実質公債費比率	8.5	25.0	35.0
将来負担比率	39.3	350.0	

(注) 「—」は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを表す。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

(注) 「—」は、資金不足額がないことを表す。

報告第13号

専決処分の報告について

損害賠償に関する和解及び額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月25日提出

柳井市長 井原健太郎

専決処分書

下記のとおり損害賠償に関する和解及び額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年9月10日

柳井市長 井原健太郎

記

1 損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和6年6月4日柳井市新庄地内市道築山上大祖線において発生した自動車事故

2 和解及び損害賠償の相手方

所在地等 柳井市 法人

3 和解の要旨及び損害賠償の額

柳井市は、相手方に対し、損害賠償金23,868円を支払うものとする。